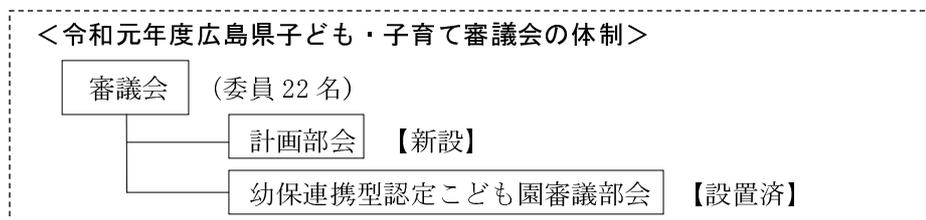


広島県子ども・子育て審議会計画部会の設置について（案）

1 趣旨

次期「ひろしまファミリー夢プラン」の策定に向けて、集中的、効率的に審議し、審議会に審議結果を報告するため、広島県子ども・子育て審議会条例第7条に基づき、「計画部会」を設置する。

なお、これに伴い、「夢プラン推進部会」、「教育・保育検討部会」、「社会で支える家庭部会」、「仕事と家庭の両立支援部会」は廃止する。



2 計画部会の委員

審議会の委員及び専門委員は、会長が指名する。

3 開催頻度

令和元年度中に3～4回程度
(6～7月頃, 10～11月頃を予定)

4 広島県子ども・子育て審議会運営規程について

別紙（案）のとおり改正する。